

第3節 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現（共生・魅力）

1 自然との共生等

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現をめざし、地域住民の参加によるみどり環境（水とみどりのネットワークであるエコロジカルネットワークなど）の創出などを進めます。

【計画策定時の状況】

森林、農空間においては、都市化の進展や開発行為などによる減少・分断化、担い手不足や高齢化による荒廃化が危惧され、大阪湾においても、自然海岸の割合が低く、干潟や藻場が減少しており、平成12年度の府政モニター・アンケートでは約7割の府民が府域の自然環境の状況を「悪い」と感じていると回答していました。

【現状】

生態系の保全のため、ボランティアによる身近な里山の保全活動をはじめ、府民・NPO・企業等の協働により産業廃棄物最終処分場跡地で森づくりを行っていく「共生の森」構想を推進するなど、府民参加による自然環境の保全に取り組んでいます。

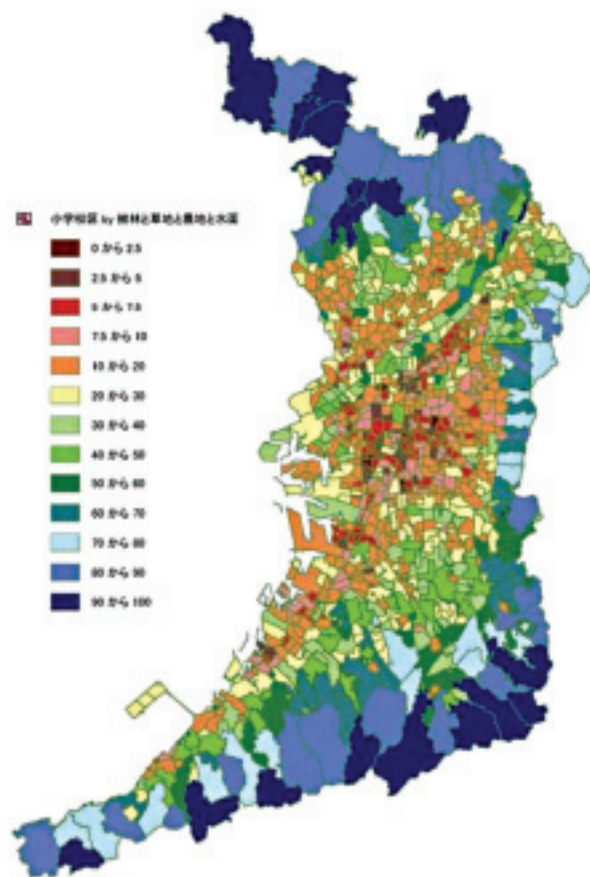
(2) 平成17年度に講じた施策

①生物多様性の確保

■ 大阪府域生物生息ポテンシャル地図の作成 (新規)

都市における自然環境の再生を図るためには、生き物が生息できる空間や休息場所が連続して分布すること（エコロジカルネットワーク）が重要です。このため、公園・緑地、社寺林や街路樹などの緑の現状で、どの程度生き物が生息し移動していけるかを評価した、生物生息ポテンシャル地図（自然度評価マップ）を作成しました。また、樹林データ等をもとに、小学校区を単位として、生き物が移動可能なルートがどのように分布・連担しているかをモデル的に地図化しました。

図-39 生物生息ポテンシャル地図



②自然環境の保全・回復・創出

■ 花とみどりの街づくりモデル事業

(新規)(再生)

都市環境の改善やまちの魅力アップに貢献する質の高いみどり空間づくりのプランを公募し、優れたプランについて助成しました。

表-40 モデル事業実施箇所

実施場所	所在地
そごう心斎橋本店	中央区心斎橋
ホテルモントレ	中央区城見
関西医科大学附属枚方病院	枚方市新町

図一41 そごう心齋橋本店の屋上緑化



■ 府有施設モデル緑化事業（新規）（再生）

府民が多く訪れる府有施設を対象に「緑化プラン」を公募し、府庁駐車場周辺、環境情報センター、府立成人病センター、府営小松住宅、府立北野高校で多様な緑化手法による新しいみどり空間を整備しました。

■ 府民との協働・連携による森づくりの推進（新規）

府民参加の森づくりを進めるための指針「大阪府森づくり推進ガイドライン」（平成16年3月策定）に基づき、里山環境の保全・森林環境教育の場の創出など、地域の特色を活かした、森林所有者・地域住民・NPO・企業・関係団体・市町村等、多様な主体と協働・連携によるさまざまな森づくりを進めました。

平成17年度は、市町村が実施する森林ボランティア育成講座等を支援し、府民協働の森づくりへの参加者・協力者の養成に努めました。

また、11月を「山に親しむ推進月間」、同月第2土曜日をおおさか「山の日」に制定し、「おおさか『山の日』フェスティバル in 二上山」をはじめ、フォーラム、森づくり体験や自然観察等府内各地で森林への理解を深めるイベントを開催し、延べ約2万5千人が参加しました。

《おおさか山の日HP》
<http://www.pref.osaka.jp/midori/yamanohi/index.html>



図一42 おおさか「山の日」フェスティバル in 二上山（太子町）



■ アドプトフォレスト制度の創設（新規）

地球温暖化防止や生物多様性確保のため、放置されて荒廃した人工林や竹林を、企業等の参画により整備して広葉樹林化する「アドプトフォレスト」制度を創設しました。その第1号として、岸和田市の神於山においてシャープ（株）が取り組むこととなり、平成18年2月16日の『「ストップ地球温暖化」大阪府民シンポジウム』において、関係者による調印式を行いました。

《アドプトフォレスト制度HP》
<http://www.pref.osaka.jp/midori/adopt-forest/adopt-forest.html>

■ おおさか農空間づくりアクションプランの実践（新規）

大阪の農空間は、安全・安心な食料生産の場であるとともに、ヒートアイランド抑制や防災などの様々な機能を有していることから、府民共有の貴重な資源として適正に保全・活用するため、平成17年3月に策定された「おおさか農空間づくりアクションプラン」に基づき、府民や多様な主体と協働しながら、「資源循環」、「安全・安心」、「地域づくり」、「交流・共生」の4つの重点分野ごとに事業を展開しました。

特に事業実施にあたって、計画時から事業完了後まで徹底した環境配慮を推進するため「大阪府農空間整備環境配慮宣言」を策定しました。

■ みどりづくり活動助成（新規）

地域住民やNPO、民間企業等、様々な主体が協働で地域を緑化する活動に対し助成することにより、みどりづくりに積極的な地域・団体の活動を促進し、緑化に対する意識啓発を図りました。平成17年度は、6小学校・3保育園で校庭等を芝生化し、2中学校で花壇の整備等の緑化活動を支援しました。

《みどりづくり活動支援のHP》
<http://www.pref.osaka.jp/midori/midori/midoridukuri/index.html>

図－43 校庭等の芝生化（私立アンビー保育園の園庭 泉大津市）



■ 自然再生事業（神於山）

岸和田市神於山において、「神於山保全活用推進協議会」で策定された自然再生全体構想に基づき、竹林の伐採、落葉広葉樹等の植栽により、良好な里山林を創出するため、治山事業（生活環境保全林整備事業）による森林の整備を行いました。

■ 自然再生事業（近木川）

近木川の河口部における多様な生物の生息環境を保全・創出するため、府営二色の浜公園にある旧河川敷を利用し、良好な河川環境を創出するため、地域住民と協働で河口干潟の再生（ワンド整備）の検討や、瀬と淵浄化や植生浄化等を行いました。

■ 海の森づくり活動推進事業

大阪湾の湾奥部を中心に、生物相の貧弱な直立護岸における生態系の回復や水質浄化を図るとともに、府民の大阪湾に対する関心を高めるため、地元の小学生と一緒に、コンブの育成実験及びミニ人工干潟実験を実施しました。

また、海のゆりかごと呼ばれ、稚魚の育成場や餌場となるアマモ場の保全と再生を目指したアマモ移植実験を、ボランティアダイバーの協力を得て、せんなん里海公園において実施しました。

図－44 ミニ人工干潟実験（浜寺運河）



■ 魚庭（なにわ）の森づくり活動推進事業

豊かな海を育てるためには、健全な森林から河川を通じて供給される栄養分が不可欠なことから、漁業者自らが植樹や間伐などを行い、豊かな森を育てていく「魚庭（なにわ）の森づくり」活動を平成13年度から実施しています。

平成17年度は、岸和田市、泉南市など4箇所において活動を支援しました。

《魚庭（なにわ）の森づくり活動のHP》
<http://www.pref.osaka.jp/suisan/topic/naniwanomori.html>

■ 大阪湾の海域環境の回復・創造

大阪湾における海域環境の保全に資するため、魚介類の産卵や稚魚の育成場、水質浄化の機能を有する増殖場の造成を進めており、平成17年度は、阪南市西鳥取、尾崎地区の沿岸に3.8haを造成しました。具体的には、水深5～6mの太陽光線が届く

海域に、ホンダワラ、カジメ等の海藻を繁茂させるために石を投入すると共に、沖側には小魚を保護し、餌を供給する魚礁を設置しました。

■ 「共生の森」構想の推進

都市再生プロジェクト（第3次決定）で堺第7-3区において緑の拠点を整備することが位置づけられていることを受け、社会実験的な大規模な森、ピオトープ空間等を創出・再生し、自然とのふれあいの場としての活用も図る「共生の森」構想を推進しました。

平成17年度は、防風林等の基盤整備、多様な主体による森づくりを進めるための野外活動型ワークショップを開催しました。

《共生の森構想のHP》
<http://www.pref.osaka.jp/midori/kyousei/index.html>

③自然とのふれあいの場の活用

■ 堺第2区親水緑地整備事業（新規）

堺第2区（堺市堺区築港八幡町地内）では、海辺の立地特性を活かしつつ、大規模な工場用地の土地利用転換などによる新しい都市拠点を形成するため、都市再生特別措置法に基づき、民間事業者による商業アミューズメント事業が進められています。

この商業アミューズメント施設に併せて、府民がより海を身近に感じる海辺空間を創造するため、既設護岸や静穏海域を活用し、海と触れ合える親水性階段護岸、大阪湾が展望できる遊歩道、クロマツなどの海岸植栽を始めとした親水緑地約1haを整備しました。

■ 水の都大阪の再生（新規）

平成14年度末に策定された「水の都大阪再生構想」に基づき、観光・文化の振興を図るため、水の回廊の実現を目指し、水辺のプロムナード整備、水辺の緑化整備、水辺と周辺が調和した景観整備、水上交通（舟運）の充実など河川における環境整備を進めています。

平成17年度は、堂島川の船着場の整備（銚流橋）や、木津川の高水敷整備（大阪ドーム前）を行い

ました。

また、「発・水の国～水都大阪の未来を考えよう～」をメインテーマに、「第10回水シンポジウム in おおさか」を大阪国際会議場にて開催しました。

図-45 堂島川の船着場の整備（銚流橋）



■ 魚庭（なにわ）の海づくり大会

毎年海の日（7月第3月曜日）に、若手漁業者が中心となって「魚庭（なにわ）の海づくり大会」を開催しています。平成17年度は二色の浜海水浴場で開催し、地域の人たちと力を合わせた海岸清掃活動や稚魚の放流、森・川・海における環境活動の紹介などの様々なイベントを通じて、美しく豊かな大阪湾を府民一人ひとりの手で取り戻す活動への参加を呼びかけました。

図-46 海づくり大会における稚魚（ヒラメ）の放流



■ ふれあい漁港の整備

府民と漁業者との交流を促進する拠点の整備を目的として、深日漁港においては自然調和型漁港推進事業により、階段護岸の前面に石を投入して魚介類の生息場所の創造を図り、小島漁港においては、多目的広場へ導く道路等の基盤整備を行いました。

■ いきいき水路モデル事業

農業用水路が持つ多面的な機能（生物生息空間の創造、地域住民の憩いの場・環境学習の場の提供等）を有効に活用し、水と緑あふれる快適な水辺環境をつくるため、長瀬川地区他6箇所水路の改修とともに、親水護岸や水生植物帯などを設け、農業者と地域住民の協働による水辺環境づくりを推進しました。

図-47 長瀬川における水辺環境づくり



■ オアシス整備事業

ため池を農業用施設として活かしつつ、府民に親しまれる施設として、堺市の午池（うまいけ）他5地区において総合的な整備を行うとともに、住民参加による快適な水辺環境づくりを推進しました。